あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

工事請負契約５件を可決～熊本地震関連～（10月会議）… 2

町村防災とは？ ―熊本地震とともに― …… 3

表紙：剣舞「大石主税」を披露（第39回御船町文化祭 11月3日）

10月定例会

29年11月30日

No.122

熊本・みふね町議会

10月会議

工事請負契約５件を可決
～熊本地震関連～

10月会議を12日開催した。専決３件、工事請負契約５件を審議採決した。

10月議会で決まったこと（10月12日）

議案号数	簡易議案名	概　　要	質疑・討論の有無	採決結果
報告9	専決処分の報告について	損害賠償額の決定 町道敷における車輌物損事故	無	報告
報告10	専決処分の報告について	損害賠償額の決定 町道敷における車輌物損事故	有	報告
報告11	専決処分の報告について	一般会計補正予算（第４号） 衆議院解散に伴う補正	有	報告
議案34	工事請負契約の締結について	インター団地地区宅地耐震化 推進滑動崩落対策施設（その１）工事	有	全会一致で可決
議案35	工事請負契約の締結について	フジワ団地地区宅地耐震化 推進滑動崩落対策施設（その１）工事	無	全会一致で可決
議案36	工事請負契約の締結について	中原団地地区宅地耐震化推進 滑動崩落対策施設（その１）工事	有	全会一致で可決
議案37	工事請負契約の締結について	玉虫住宅地区宅地耐震化 推進滑動崩落対策施設（その１）工事	無	全会一致で可決
議案38	工事請負契約の締結について	御船台団地地区宅地耐震化 推進滑動崩落対策施設（その１）工事	無	全会一致で可決

専決処分

沖議員　過失割合（町10、本人０）はどこが決めるのか。

吉本総務課長　保険会社の判断による。

沖議員　木がはみ出しているのは運転者もわかっているはずだ。10:0はおかしい。町道の管理はどうしているのか。

松岡建設課長　建設課による道路パトロール等を行って随時地権者等との協議を行って対応している。

沖議員　町道に木が生い茂って通行に支障を来す箇所はいくつあるか。

松岡課長　全体の把握は難しい。

沖議員　把握が難しいとはパトロールしていないのか。

松岡課長　町道の隅々までは把握しきれない。

沖議員　そういうことだから、このような事故が起こる。

松岡課長　基本的に行政が個人の所有である草木を伐採することはできない。

岩永議員　この樹木の枝はその後どうなったのか。

松岡課長　地権者が自分で対応できないとの回答をうけたので了解を得て職員で枝を伐採した。

一般会計補正予算

田上議員　パソコンはリースではなく購入なのか。

吉本課長　今回、不足している分を１台購入し、国政選挙とかあればそれを使っていく。何分特定財源があるので、必要なものは購入をしたい。

研修会

町村防災とは? ―熊本地震とともに―

御船町議会議員　**清水　聖**

10月４日（水）美里町にて県内町村議員を対象とした研修会が県議長会主催で開催された。

防災とは予防、応急対応、復旧の三段階を言う。中でも『行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃がす。住民は疑わしきを察し、災いの前に逃れる』ことが重要で、予防に勝る対策はない。

熊本県は風水害の予防を重視した対策を行ってきた。風水害予防に対しては先進的な県であるが、地域防災計画において最大震度７を想定した地震、火山対応等総合的に考える必要がある。

国からの支援物資については大変有効で、県民の安心につながったが、届ける物資や届け方について改善が必要に思う。物資は欲しいが建物が被害を受け、職員は避難所運営に翻弄され、物資を受け入れる人員もおらず、加えて大雨による雨漏りという状況の中、倉庫や人員不足から受け入れ拒否せざるを得ない状況になった。

リュックにセット（パック）での梱包にし、直接避難所に届ける直接配送方式への変更が必要と考える。特に食料、水のみならず老若男女用下着、塩、うちわ、アメニティ等、女性・子ども目線での用品の準備は必須である。

西原村は平成15年から布田川断層を想定した全村民参加による発災型防災訓練を隔年で実施している。大切畑地区では、建物の９割が全壊（９名生き埋め）したが、事前の訓練や援助活動により死者０。

訓練と自助・共助精神育成の賜である。

熊本に住んでいる私達や自治体が防災の本質は予防にあると認識し守るべき命のために防災時の対応を徹底していかねばならない。『防災での失敗は命を失う』を深く認識することが大切だと言及された。

講師：熊本県知事公室 危機管理防災課
危機管理防災企画監 有浦　隆 氏

研修会

上益城郡町議会議員研修会が開かれる

御船町議会議員　**岩永 宏介**

去る10月6日（金曜日）甲佐町役場生涯学習センター「輝（かがやき）」ホールで行われました。研修は「議員発言について」と題しての熊本県町村議会議長会事務局長 古家陽介氏による講演でした。

議会は“言論の府”、議員活動の基本は言論。議会では、特に言論を尊重し、その自由を保障している。しかし、どのような内容の発言も許されるというものではない。おのずから会議のルールに従った節度ある発言が要求されることなどを始めに強調された。その後、地方自治法や町村議会会議規則等に書かれている「議員発言」に関係する条文の解説をされた。

「無礼な言葉を使用し、また他人の私生活にわたって発言してはならない」とか、「議会の品位を落とすような発言をしてはならない」といったことなどは、当たり前と言えば当たり前のことなのですが、このようなことが上記の法律や規則にきちんと書いてあるのです。議会が常識や慣例に従って運営されているのではなく、法律に従って運営されているということ、つまりは「法の支配（ルール・オブ・ロー）」という民主主義の原則が貫かれていることを実感した研修でした。

郡町議会議員研修の様子
（講師：県町村議会議長会 古家事務局長）

■編集：御船町議会広報編集特別委員会　■発行：熊本県御船町議会　電話096-282-1386　FAX096-282-1476　HPアドレス：http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_mifune/gikai/

かがやく ひと

資源保全会活動への期待

陣
廣井　均さん

高齢ではあるが幸い歩行に支障がないので、忙しい毎日を楽しみ、陽が傾くと日課の散歩に出る。

畑には色とりどりの野菜や果実が輝き、田園には真っ直ぐな稲穂が風に合わせて整然と揺れている。小川の水は駈けっこしているように流れ、キラキラ輝く川底の小石の隙間に小魚が泳いでいる。

そんな昔話の絵本で見るような風景を期待しながら、二匹の小犬と戯れながら散歩しているが、現実の景観には、荒廃し消え去ろうとしている資源の危機が透けて見える。

おそらく多くの人が、このことに気付いているであろう。

農業は食料の提供だけでなく、緑に包まれた豊かな環境を育んできた。その恩恵は、その地に住む人の全てに及んでいる。

国も県も町も、この緑豊かな国土を護るため、農家はもちろんのこと、農業者以外のあらゆる住民による自発的組織活動を、何年も前から支援して来ており、それが「多面的機能支払交付金」制度であると聞いた。

誘われて区の資源保全会の活動に参加してきた。

田畑も持たない高齢者である身の立ち位置に戸惑ったが、この活動に参加して地元の多くの人達と触れ合うことができた喜びは大きい。

農道維持の砂利敷、草刈り、水路の泥上げなどの作業に、農業でない人も参加して汗を流す活動もあれば子供会や老人会による植栽などの景観美化活動もある。

子供から高齢者まで年齢に拘わらず、男女の性別も問わず、職業も関係なく、地域住民が全員参加して賑やかな活動へ益々発展することを願っている。

それと共に行政への期待は、地域全体が高齢化し、農地の維持公役活動の繰り返しが困難になっているので、その予算残を、長寿命化活動へ融通できるよう、配慮戴きたいことである。

編集後記

熊本地震から一年七ヶ月が過ぎました。ブルーシートで覆われていた被災住宅も徐々に姿を変えつつあります。また、町に申請のあった1、370件のうち現在1、266件の公費解体が進み、残すところあとわずかになりました。しかし、業者不足や資材の高騰等のため、21地区425戸の仮設住宅から出られた方はわずかだと聞いています。まだまだ復旧途中です。そこで、県でも復興基金を活用し、住宅ローンの利子や一世帯あたり10万円の転居費用を補助する制度を創設しました。また、仮設の一年延長が可能となりました。よい制度だと思います。災害復興住宅は、現在一丁目に20戸、上野地区に12戸、計32戸が建設予定です。被災された方々が、一日も早く住まいを再建、確保されることを願っています。

岩田重成

議会広報編集特別委員会
発行責任者　田端　幸治
委員長　岩永　宏介
副委員長　中城　峯雄
委員　岩田　重成
委員　清水　聖
委員　田上　忍
委員　森田　優二

議会の予定 12月

4日	議会運営委員会
11日	全員協議会
12日	九州中央自動車道 建設促進大会（高千穂町）
14～19日	議会（予定）
25日	御船地区衛生施設組合 議会
27日	一般廃棄物処理施設 整備促進協議会
28日	仕事納め
28～30日	年末警戒